

令和8年度県政情報発信に係る動画編集等業務企画提案
に係る質問への回答について

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|-----------------|
| 1 | 【提出書類について】 見積書の提出は必要か？ | 見積書のご提出をお願いします。 |
| 2 | 【取材対象者の肖像権等について】 仕様書（案） 7.著作権（3） イベントや表敬訪問の対象者について、県提供の動画素材においては肖像権等の処理が福岡県によってなされているという認識でよいか？ | ご認識のとおりです。 |

令和8年度県政情報発信に係る動画編集等業務企画提案
に係る質問への回答について

| No. | 質問 | 回答 |
|-----|--|---|
| 3 | <p>【過去実績について】 企画提案書作成要領 3.提案書の提出方法 (2) 令和8年度県政情報発信に係る動画編集等業務企画提案公募に係る審査基準(4) 類似業務の実績</p> <p>応募者が過去3年以内に企画及び制作した動画の概要が判る資料は類似業務の実績とは別に3件のみ提出可能という認識でよいか？</p> | <p>類似業務の実績についてのみ、概要が分かる資料を3点以内でご提出ください。</p> |
| 4 | <p>【動画撮影に係るレクチャー業務】</p> <p>・参加者について 各回ごとに参加される方は変わるのでしょうか？ それとも毎回同じ方が参加され、講習内容がステップアップしていく形式なのでしょうか？ また、各回ごとに何名ほどの参加を想定されていらっしゃるのでしょうか？</p> | <p>参加人数は各回2～3名を想定していますが、毎回参加者が変更となる可能性があります。</p> <p>講習内容はステップアップしていく形式ものではなく、実際に県のイベントで動画撮影をしながら、イベント内容や会場に応じた撮影方法（構図など）をその場で指導いただくものになります。</p> |